

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月8日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社横浜銀行
【英訳名】	The Bank of Yokohama, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 小川 是
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
【電話番号】	(045)225-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室 室長 前川 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目8番2号 株式会社横浜銀行東京支店
【電話番号】	(03)3272-4171（大代表）
【事務連絡者氏名】	副支店長 高橋 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社横浜銀行東京支店 （東京都中央区日本橋2丁目8番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度
		第3四半期連結 累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	第3四半期連結 累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	第3四半期連結 会計期間 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第3四半期連結 会計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	255,541	225,510	77,863	71,253	338,729
経常利益(は経常損失)	百万円	23,899	35,034	265	13,587	8,449
四半期純利益	百万円	16,931	20,744	1,816	7,917	
当期純利益	百万円					7,344
純資産額	百万円			728,722	744,411	714,086
総資産額	百万円			11,954,850	11,946,774	12,034,535
1株当たり純資産額	円			500.05	511.31	489.49
1株当たり四半期純利益金額	円	12.39	15.25	1.33	5.82	
1株当たり当期純利益金額	円					5.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	12.38	15.25	1.33	5.81	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					5.38
自己資本比率	%			5.6	5.8	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	82,317	101,372			116,983
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,389	185,030			30,328
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,967	25,818			34,421
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円			241,556	274,858	332,711
従業員数	人			4,802	4,839	4,743

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	4,839 [4,353]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,366人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,999 [355]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員364人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員10名を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、景気は内外における各種対策の効果などから持ち直しの動きが続いたものの、民間部門の自律的な回復力は依然として弱いものにとどまりました。すなわち、海外経済の改善を受けて輸出が対アジアや対米を中心に増加し、企業の生産活動も回復基調を維持しました。しかし、企業業績が厳しく、企業の設備過剰感も強いなかで、設備投資は引き続き鈍い動きとなりました。また個人消費についても、エコカー減税やエコポイント制度などを背景に耐久財消費の一部が持ち直したものの、冬のボーナスが大きく落ち込むなど雇用・所得情勢が依然厳しいなかで基調的には弱めの動きとなりました。

神奈川県経済につきましては、一部に上向きの動きがあるものの、総じてみれば低調に推移しました。すなわち、輸出や生産が回復基調で推移し、また政府の景気対策の効果により乗用車や家電製品の販売が引き続き好調となりました。しかし、厳しい企業業績を反映して設備投資の抑制基調が続く、また冬のボーナスの減少など雇用・所得情勢の悪化を背景に個人消費も基調として弱い動きとなりました。

金融面では、日本銀行が12月に追加の金融緩和策を実施したことから、短期金利は緩やかに低下しました。一方、長期金利は平成22年度予算編成に伴う国債の増発懸念から一時水準を切り上げましたが、景気の先行きに対する慎重な見方もあり、再び低下しました。

こうした経済金融環境のもとで、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現を目指し、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めました結果、当第3四半期連結会計期間中は1,919億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は10兆2,059億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比しては1,867億円の増加となりました。このうち、定期性預金は当第3四半期連結会計期間中に215億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆5,065億円となりました。

貸出金は、当第3四半期連結会計期間中に38億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は8兆6,953億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比しても3,331億円の減少となりました。

有価証券は、当第3四半期連結会計期間中に1,138億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆5,708億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比しても1,995億円の増加となりました。

総資産は、当第3四半期連結会計期間中に599億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は11兆9,467億円となり前第3四半期連結会計期間末残高に比しては81億円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間の損益につきましては、資金運用収益が減少したことなどにより経常収益が712億5千3百万円となったものの、資金調達費用の減少などにより経常費用が576億6千5百万円となったことから、経常利益が135億8千7百万円、四半期純利益が79億1千7百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比して、経常利益は138億5千2百万円増加し、四半期純利益は61億1百万円の増加となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は607億9千9百万円（前第3四半期連結会計期間の経常収益は669億8千5百万円）、経常利益は131億1千7百万円（前第3四半期連結会計期間の経常損失は5億5百万円）となりました。また、リース業務の経常収益は90億8千5百万円（前第3四半期連結会計期間の経常収益は100億5百万円）、経常利益は7億3千万円（前第3四半期連結会計期間の経常利益は3億5千8百万円）、その他の事業の経常収益は33億4千3百万円（前第3四半期連結会計期間の経常収益は24億4千万円）、経常損失は2億3千万円（前第3四半期連結会計期間の経常損失は8千6百万円）となりました。

国内・海外別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結会計期間比34億8千6百万円減少して434億7千9百万円、役務取引等収支は、前第3四半期連結会計期間比6億7千4百万円増加して84億7千万円、特定取引収支は、前第3四半期連結会計期間比2千7百万円減少して2億8千2百万円、その他業務収支は、前第3四半期連結会計期間比5億3千1百万円増加して11億7千8百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	46,662	303	-	46,965
	当第3四半期連結会計期間	43,173	306	-	43,479
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	54,203	303	303	54,203
	当第3四半期連結会計期間	47,783	308	304	47,786
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	7,541	-	303	7,237
	当第3四半期連結会計期間	4,609	2	304	4,306
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	7,796	-	-	7,796
	当第3四半期連結会計期間	8,470	0	-	8,470
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	10,778	-	-	10,778
	当第3四半期連結会計期間	11,533	0	-	11,533
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	2,981	-	-	2,981
	当第3四半期連結会計期間	3,063	0	-	3,063
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	309	-	-	309
	当第3四半期連結会計期間	282	-	-	282
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	390	-	-	390
	当第3四半期連結会計期間	309	-	-	309
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	81	-	-	81
	当第3四半期連結会計期間	26	-	-	26
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	647	-	-	647
	当第3四半期連結会計期間	1,178	0	-	1,178
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	11,871	-	-	11,871
	当第3四半期連結会計期間	10,924	-	-	10,924
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	11,223	-	-	11,223
	当第3四半期連結会計期間	9,745	0	-	9,745

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年12月31日	10,019,288	-	12	10,019,275
	平成21年12月31日	10,205,175	786	19	10,205,942
うち流動性預金	平成20年12月31日	6,415,360	-	-	6,415,360
	平成21年12月31日	6,532,110	325	-	6,532,436
うち定期性預金	平成20年12月31日	3,507,956	-	-	3,507,956
	平成21年12月31日	3,506,136	460	-	3,506,596
うちその他	平成20年12月31日	95,970	-	12	95,958
	平成21年12月31日	166,928	-	19	166,909
譲渡性預金	平成20年12月31日	197,809	-	-	197,809
	平成21年12月31日	118,173	-	-	118,173
総合計	平成20年12月31日	10,217,097	-	12	10,217,084
	平成21年12月31日	10,323,349	786	19	10,324,116

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金
4. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	9,028,447	100.00
製造業	1,102,895	12.22
農業	4,654	0.05
林業	42	0.00
漁業	7,411	0.08
鉱業	4,359	0.05
建設業	320,185	3.55
電気・ガス・熱供給・水道業	14,508	0.16
情報通信業	75,846	0.84
運輸業	387,298	4.29
卸売・小売業	751,306	8.32
金融・保険業	272,509	3.02
不動産業	1,101,937	12.21
各種サービス業	929,440	10.29
地方公共団体	130,066	1.44
その他	3,925,987	43.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	9,028,447	

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,688,508	100.00
製造業	1,019,134	11.73
農業、林業	4,617	0.05
漁業	7,404	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	3,813	0.04
建設業	269,163	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	13,904	0.16
情報通信業	67,700	0.78
運輸業、郵便業	375,562	4.32
卸売業、小売業	701,125	8.07
金融業、保険業	252,445	2.91
不動産業、物品賃貸業	2,265,302	26.07
その他の各種サービス業	740,445	8.52
地方公共団体	119,441	1.37
その他	2,848,448	32.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,828	100.00
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	6,828	100.00
合計	8,695,336	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。また、当第1四半期連結会計期間から、個人に関する業種区分についても精緻化を図るため、業種の見直しを実施しており、この見直しにより、平成21年12月31日の「不動産業、物品賃貸業」は1,187,579百万円増加し、「その他」は同額減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の増加などにより、134億3千9百万円の収入（前第3四半期連結会計期間は1,650億5千3百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得などにより、1,165億2千7百万円の支出（前第3四半期連結会計期間は1,387億3百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いなどにより68億4百万円の支出（前第3四半期連結会計期間は135億5千4百万円の収入）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、2,748億5千8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間に持ち直しの動きが続いたものの、依然として厳しい景気状況が続く中で、地域金融機関につきましては、地域密着型金融の中心的な担い手として、地域経済の活性化・金融の円滑化という役割を果たすことがいっそう求められております。当行グループは、平成19年4月に策定した中期経営計画「New Horizon」で定めた「提携を活用した機能拡充」、「人財投資の強化」、「横浜ブランドの確立」の3つの基本テーマに引き続き取り組んでいくとともに、こうした事業環境を踏まえ、「ローコストオペレーションの徹底」、「人財パフォーマンスの向上」、「与信管理の強化」に努め、さらなる財務体質の強化や収益基盤の確立に力を注ぎ、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」となることを目指してまいります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1)【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,361,071,054	1,361,071,054	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)1,2
計	1,361,071,054	1,361,071,054	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

2. 「提出日現在発行数」には、平成22年2月1日から四半期報告書を提出する日までの旧商法に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使、平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使並びに会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法に基づく新株引受権(ストックオプション)、平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)並びに会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行しております。当該新株引受権及び新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株引受権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	498
新株予約権の行使期間	平成14年6月29日から平成22年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成13年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株引受権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	684,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	502
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から平成23年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 502 資本組入額 251
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成14年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,036
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,036,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日から平成24年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 資本組入額 260
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	437
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から平成25年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,968
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,968,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	624
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成26年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 624 資本組入額 312
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,288
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,288,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	648
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から平成27年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 648 資本組入額 324
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,506
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日から平成50年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 648 資本組入額 324
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

新株予約権者が平成49年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年7月10日から平成50年7月9日といたします。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定いたします。

(4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

(6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。

(8) 以下の、又はの議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定するものといたします。

平成21年6月23日開催の取締役会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,772
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	277,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月9日から平成51年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 455 資本組入額 228
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 「1(2) 平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

新株予約権者が平成50年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年7月9日から平成51年7月8日といたします。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4. 「1(2) 平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	1,361,071	-	215,628,617	-	177,244,414

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、上位10名の大株主であった三井住友海上火災保険株式会社は上位10名の大株主でなくなり、以下の株主が上位10位の大株主となったことが判明しました。

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	19,870	1.45

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,164,000		「1(1) 発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,356,267,000	1,356,265	同上
単元未満株式	普通株式 3,640,054		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,361,071,054		
総株主の議決権		1,356,265	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が23,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個は含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	1,164,000		1,164,000	0.08
計		1,164,000		1,164,000	0.08

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数2個は含まれておりません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	432	497	530	544	549	527	474	448	458
最低(円)	393	415	457	474	499	421	416	402	409

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	630,834	623,224
コールローン及び買入手形	71,320	72,076
買入金銭債権	222,292	246,295
特定取引資産	65,180	59,916
有価証券	1,570,861	1,348,507
貸出金	8,695,336	8,961,222
外国為替	5,247	7,257
リース債権及びリース投資資産	58,801	67,498
その他資産	146,856	134,525
有形固定資産	129,299	137,076
無形固定資産	16,637	18,941
繰延税金資産	66,502	68,042
支払承諾見返	371,063	400,362
貸倒引当金	103,460	110,413
資産の部合計	11,946,774	12,034,535
負債の部		
預金	10,205,942	10,158,230
譲渡性預金	118,173	130,520
コールマネー及び売渡手形	164,168	127,764
特定取引負債	1,703	1,426
借入金	123,182	250,293
外国為替	29	45
社債	64,300	34,300
その他負債	130,295	194,063
退職給付引当金	111	91
睡眠預金払戻損失引当金	773	879
特別法上の引当金	1	0
偶発損失引当金	569	420
再評価に係る繰延税金負債	22,048	22,048
支払承諾	371,063	400,362
負債の部合計	11,202,362	11,320,448
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	254,682	247,545
自己株式	681	712
株主資本合計	646,874	639,706
その他有価証券評価差額金	16,948	5,517
繰延ヘッジ損益	6	69
土地再評価差額金	31,524	31,524
評価・換算差額等合計	48,466	25,937
新株予約権	160	87
少数株主持分	48,910	48,354
純資産の部合計	744,411	714,086
負債及び純資産の部合計	11,946,774	12,034,535

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	255,541	225,510
資金運用収益	169,648	149,003
(うち貸出金利息)	143,792	131,317
(うち有価証券利息配当金)	11,757	12,318
役務取引等収益	34,227	36,092
特定取引収益	835	1,065
その他業務収益	40,330	33,596
その他経常収益	10,499	5,751
経常費用	231,641	190,475
資金調達費用	28,188	13,987
(うち預金利息)	18,765	10,165
役務取引等費用	6,278	7,448
特定取引費用	81	69
その他業務費用	35,472	28,977
営業経費	83,248	81,847
その他経常費用	78,372	58,145
経常利益	23,899	35,034
特別利益	2,295	1,655
償却債権取立益	2,295	1,655
特別損失	445	1,012
固定資産処分損	445	1,011
その他の特別損失	0	1
税金等調整前四半期純利益	25,750	35,677
法人税、住民税及び事業税	18,815	26,718
法人税等調整額	10,594	12,875
法人税等合計	8,221	13,842
少数株主利益	596	1,091
四半期純利益	16,931	20,744

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,750	35,677
減価償却費	11,554	8,653
のれん償却額	330	516
貸倒引当金の増減()	27,555	6,953
役員賞与引当金の増減額(は減少)	85	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	19
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,072	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	70	106
偶発損失引当金の増減()	248	148
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	-
資金運用収益	169,648	149,003
資金調達費用	28,188	13,987
有価証券関係損益()	20,149	1,414
為替差損益(は益)	1,636	952
固定資産処分損益(は益)	445	1,011
特定取引資産の純増()減	9,575	5,263
特定取引負債の純増減()	245	276
貸出金の純増()減	509,796	265,885
預金の純増減()	61,510	47,712
譲渡性預金の純増減()	42,352	12,346
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	34,715	137,111
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	205,371	65,463
コールローン等の純増()減	197,804	24,676
コールマネー等の純増減()	48,202	36,404
外国為替(資産)の純増()減	2,669	2,009
外国為替(負債)の純増減()	96	15
リース債権及びリース投資資産の純増()減	4,043	8,266
資金運用による収入	164,153	145,158
資金調達による支出	24,206	12,956
その他	27,650	86,577
小計	129,098	114,144
法人税等の支払額	46,781	12,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,317	101,372

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	817,904	456,905
有価証券の売却による収入	482,756	111,919
有価証券の償還による収入	323,688	159,611
有形固定資産の取得による支出	9,219	3,379
有形固定資産の売却による収入	149	6,548
無形固定資産の取得による支出	3,557	2,636
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,351	-
その他	47	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,389	185,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,300	30,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	20,000	-
株式の発行による収入	62	-
配当金の支払額	15,704	13,598
少数株主への配当金の支払額	605	605
自己株式の取得による支出	6,368	24
自己株式の売却による収入	347	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,967	25,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,889	57,853
現金及び現金同等物の期首残高	211,666	332,711
現金及び現金同等物の四半期末残高	241,556	274,858

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権債務につきましては、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。 連結会社相互間の取引につきましては、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 64,288百万円 延滞債権額 165,369百万円 3ヵ月以上延滞債権額 13,923百万円 貸出条件緩和債権額 29,522百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 104,566百万円 延滞債権額 156,057百万円 3ヵ月以上延滞債権額 8,535百万円 貸出条件緩和債権額 24,985百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 914,876百万円 貸出金 58,145百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 123,801百万円及びその他資産 5,452百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 6,042百万円であります。	2. 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 723,844百万円 貸出金 64,902百万円 特定取引資産 41,987百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 120,069百万円及びその他資産 1,585百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 6,144百万円であります。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 155,545百万円	3. 有形固定資産の減価償却累計額 162,056百万円
4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 180,158百万円です。	4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 192,580百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 35,242百万円、株式等償却 20,158百万円及び貸出金償却 20,090百万円を含んでおります。	その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 29,723百万円及び貸出金償却 24,025百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年12月31日現在	平成21年12月31日現在
現金預け金勘定 368,650	現金預け金勘定 630,834
日本銀行以外への預け金 127,094	日本銀行以外への預け金 355,975
現金及び現金同等物 241,556	現金及び現金同等物 274,858

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	1,361,071
合計	1,361,071
自己株式	
普通株式	1,164
合計	1,164

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			160
合計				160

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月13日取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月1日	利益剰余金
平成21年11月13日取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	221,703	30,506	3,331	255,541	-	255,541
(2) セグメント間の内部経常収益	912	109	3,609	4,631	(4,631)	-
計	222,616	30,615	6,941	260,173	(4,631)	255,541
経常利益(は経常損失)	25,955	1,361	725	23,868	31	23,899

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	190,749	28,984	5,776	225,510	-	225,510
(2) セグメント間の内部経常収益	816	159	4,973	5,949	(5,949)	-
計	191,565	29,143	10,750	231,459	(5,949)	225,510
経常利益(は経常損失)	35,900	88	937	35,050	(16)	35,034

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他の事業.....保証、ベンチャーキャピタル、金融商品取引業等

3. 会計処理の方法の変更

(前第3四半期連結累計期間)

第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。これにより、「リース業」の経常利益は846百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外(国際業務)経常収益】

海外(国際業務)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外(国際業務)経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	35,913	36,961	1,048
地方債	97,178	99,813	2,635
社債	18,338	19,111	773
合計	151,429	155,886	4,456

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	118,938	130,592	11,654
債券	996,599	1,015,683	19,084
国債	637,430	652,843	15,412
地方債	140,395	141,769	1,373
社債	218,772	221,071	2,298
その他	187,956	184,517	3,439
合計	1,303,494	1,330,793	27,299

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、655百万円(うち、株式 655百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえ検討を行い、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当第3四半期連結会計期間末において、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は10,627百万円増加、「繰延税金資産」は4,316百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,310百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、インプライド・フォワードレート等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債スポット・レートを基礎とした割引率で割引くことにより算出しております。なお、主要な価格決定変数は、国債スポット・レート及びスワップション・ボラティリティであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	35,918	36,790	871	875	3
地方債	71,212	72,324	1,112	1,125	13
社債	18,906	19,370	463	463	0
合計	126,037	128,485	2,447	2,464	16

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	131,039	129,047	1,992	16,558	18,551
債券	804,879	807,118	2,239	8,252	6,012
国債	482,137	484,704	2,567	7,387	4,820
地方債	111,500	111,798	297	381	84
社債	211,241	210,616	625	482	1,108
その他	221,788	211,933	9,854	673	10,528
合計	1,157,707	1,148,099	9,608	25,484	35,092

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、30,779百万円（うち、株式 24,709百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえ検討を行い、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したのものについては、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 10,326百万円増加、「繰延税金資産」は 4,194百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 6,132百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、インプライド・フォワードレート等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債スポット・レートを基礎とした割引率で割引くことにより算出しております。なお、主要な価格決定変数は、国債スポット・レート及びスワップション・ボラティリティであります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末

1. 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	3,269,676	4,393	4,393
	金利オプション	-	-	-
	その他	87,853	33	1,362
	合計	-	4,360	5,756

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. その他はキャップ取引等であります。

2. 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	269,762	1,936	1,936
	為替予約	510,404	7	7
	通貨オプション	107,707	126	961
	その他	-	-	-
	合計	-	2,070	2,904

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

4. 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	698	-	-
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	20,000	26	2
	その他	-	-	-
	合計	-	26	2

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末

1. 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	3,891,299	4,048	4,048
	金利オプション	-	-	-
	その他	81,218	77	1,666
	合計	-	3,971	5,714

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. その他はキャップ取引等であります。

2. 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	305,284	2,098	2,098
	為替予約	342,936	58	58
	通貨オプション	91,153	14	697
	その他	-	-	-
	合計	-	2,171	2,854

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

5. 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

ストック・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 31百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	511.31	489.49

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	12.39	15.25
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	12.38	15.25

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	16,931	20,744
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	16,931	20,744
普通株式の期中平均株式数	千株	1,365,540	1,359,887
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	1,742	372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		該当事項はありません。	新株引受権2種類(新株予約権の数1,187千株)。 新株予約権3種類(新株予約権の数7,292個)。 なお、上記新株引受権及び新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	77,863	71,253
資金運用収益	54,203	47,786
(うち貸出金利息)	48,279	42,566
(うち有価証券利息配当金)	3,073	3,875
役務取引等収益	10,778	11,533
特定取引収益	390	309
その他業務収益	11,871	10,924
その他経常収益	619	699
経常費用	78,129	57,665
資金調達費用	7,237	4,306
(うち預金利息)	5,292	3,077
役務取引等費用	2,981	3,063
特定取引費用	81	26
その他業務費用	11,223	9,745
営業経費	28,563	26,247
その他経常費用	28,040	14,275
経常利益又は経常損失()	265	13,587
特別利益	356	638
償却債権取立益	356	638
特別損失	188	116
固定資産処分損	187	116
その他の特別損失	0	0
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	97	14,109
法人税、住民税及び事業税	2,299	8,836
法人税等調整額	23	3,163
法人税等合計	2,323	5,673
少数株主利益	409	519
四半期純利益	1,816	7,917

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
その他経常費用には、株式等償却 16,609百万円、貸出金償却 8,107百万円及び貸倒引当金繰入額 2,487百万円を含んでおります。	その他経常費用には、貸出金償却 7,122百万円及び貸倒引当金繰入額 5,438百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	66,653	9,947	1,261	77,863	-	77,863
(2) セグメント間の内部経常収益	332	57	1,178	1,568	(1,568)	-
計	66,985	10,005	2,440	79,431	(1,568)	77,863
経常利益(は経常損失)	505	358	86	232	(33)	265

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	60,518	9,036	1,698	71,253	-	71,253
(2) セグメント間の内部経常収益	281	49	1,644	1,975	(1,975)	-
計	60,799	9,085	3,343	73,228	(1,975)	71,253
経常利益(は経常損失)	13,117	730	230	13,617	(29)	13,587

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他の事業.....保証、ベンチャーキャピタル、金融商品取引業等

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外(国際業務)経常収益)

海外(国際業務)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外(国際業務)経常収益の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	1.33	5.82
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	1.33	5.81

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,816	7,917
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,816	7,917
普通株式の期中平均株式数	千株	1,359,903	1,359,911
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	1,171	426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		該当事項はありません。	新株引受権2種類(新株予約権の数1,184千株)。 新株予約権4種類(新株予約権の数7,922個)。 なお、上記新株引受権及び新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(2) 配当に関する事項

平成21年11月13日開催の取締役会において、平成21年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 6,799百万円

1株当たりの金額 5円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社 横浜銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

株式会社 横浜銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。